

2020年10月30日

各位

東京都武蔵野境二丁目12番13号
株式会社吉祥
代表取締役社長 千葉 雄二郎

合併公告

当社（甲）は、2020年12月1日を効力発生日として、甲を吸収合併消滅会社とし、株式会社ファミリーライフサービス（乙、住所：東京都武蔵野市境二丁目12番13号）を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、会社法第789条の規定により公告いたします。

この合併により、乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することになります。

なお、この合併は、甲につき会社法第784条第1項の規定により、乙につき会社法第796条第2項の規定により、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

また、乙は甲の全株式を所有しておりますので、この合併による乙の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内に、その旨お申し出下さい。

2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙	官報
掲載の日付	令和2年10月19日
掲載頁	74頁（号外第218号）
（乙）掲載紙	官報
掲載の日付	令和2年6月19日
掲載頁	121頁（号外第123号）

以上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

令和2年11月24日午後10時02分から令和2年11月25日午前6時03分まで
令和2年11月25日午後10時03分から令和2年11月26日午前7時18分まで

2. 公告中断内容

公告掲載期間において、サーバのメンテナンスのため公告の中断が生じました。